

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年11月24日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時24分 散会

## 付託事件

令和3年陳情第6号, 令和4年陳情第5号

所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情
- ② 令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し, すべての農家経営への支援策強化を求める陳情

### (2) 報告事項

(第4回定例会提出予定案件)

- ① 指定管理者の指定に関することについて (商工課)
- ② 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関することについて (消防総務課)
- ③ 水戸市消防本部南消防署移転改築工事について (消防総務課)

### (3) その他

## 2 出席委員(5名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

## 3 欠席委員(1名)

委員 内藤丈男君

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼観光課長	小林一仁君	商工課長	楢崎芳明君
農政課長	後藤俊之君	農業環境整備課長	三村隆君

農産振興課長	永	盛	光	郎	君	公設地方 卸売市場長	宮	田	正	一	君	
消防局長	大	内	康	弘	君	消防次長	勝	村	俊	則	君	
消防局参事	箕	輪	重	美	君	北消防署長	石	田	宏	一	君	
南消防署長	猿	田	純	夫	君	消防総務課長	大	信	成	人	君	
火災予防課長	河	原	井		豊	君	消防救助課長	高	島	和	巳	君
救急課長	栗	原	政	人	君							
農業委員会 事務局長	横	山	英	雄	君	農業委員会 事務局次長	吉	川	正	浩	君	

6 事務局職員出席者

書	記	大	内	し	お	り	君	書	記	堀	江		良	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、内藤委員が所用のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

初めに、令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情を議題といたします。

それでは、本陳情につきまして、御意見等がございましたら発言を願います。

〔「継続でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ただいまの令和3年陳情第6号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、令和3年陳情第6号についての審査を終了いたします。

次に、令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情を議題といたします。

それでは、本陳情につきまして、御意見等がございましたら発言願います。

〔「ありません」、 「継続でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ただいまの令和4年陳情第5号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、令和4年陳情第5号についての審査を終了いたします。

なお、ただいま継続審査とすることにいたしました陳情につきましては、当委員会より議長に対しまして閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承願います。

以上で陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項3件につきましては、第4回定例会に提出が予定されております案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、初めに、指定管理者の指定に関することについて、執行部より説明願います。

榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 それでは、指定管理者の指定に関することにつきまして、商工課提出の資料により御説明いたします。

現在建設中の令和5年4月1日から供用開始を予定しています、水戸市五軒町立体駐車場につきまして指定管理者を指定するものでございます。

1の管理を行わせる公の施設の名称は、水戸市五軒町立体駐車場でございます。

2の指定管理者となる団体につきましては、選定の経緯等を資料の裏面2ページの参考資料により御説明をいたします。

指定管理者の選定に当たりましては、本年7月から9月まで公募を行いまして、申請団体は、株式会社ジェイエスケイ、サンエス警備保障株式会社、国際&アビック共同事業体、一般財団法人水戸市商業・駐車場公社の4団体であり、住民の平等利用の確保、施設の効用の発揮、管理に係る経費の縮減などの観点から、庁内の指定管理者候補者選定委員会において審査を行いまして、その結果、株式会社ジェイエスケイを選定したものでございます。

下段の審査項目における配点及び団体の得点につきましては、表に記載のとおりでございます。

資料の1ページ目に戻っていただきまして、3の指定の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、水戸市消防本部及び消防署の設置等に関することについて、執行部より説明願います。  
大信消防総務課長。

○**大信消防総務課長** それでは、水戸市消防本部及び消防署の設置等に関することにつきまして、お手元に資料を配付してあります消防総務課提出の資料に基づきまして御説明いたします。

1の改正理由につきましては、南消防署の移転改築に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、現在の南消防署の位置を水戸市元吉田町537番地の2に改めるものでございます。

3の施行期日につきましては、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日としております。

説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、水戸市消防本部南消防署移転改築工事について、執行部より説明願います。  
大信消防総務課長。

○**大信消防総務課長** 続きまして、水戸市消防本部南消防署移転改築工事につきまして、消防局消防総務課提出の資料に基づきまして御説明いたします。

本工事につきましては、令和2年12月の第4回水戸市議会定例会におきまして議決をいただき、工事請負契約を締結しております。

今回は、工事費の増額に伴う請負契約の変更についてお諮りをいただくものでございます。

1の工事名、2の工事場所、3の工事概要、6の契約相手方につきましては変更はございません。

5の工期につきましては、当初、工期は令和4年11月22日としておりましたが、令和5年2月28日まで延長しております。

4の契約金額につきましては、現契約額11億3,850万円から452万2,100円を増額し、11億

4,302万2,100円とするものでございます。

次に、7の変更理由についてですが、賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）に基づき契約金額の変更請求があったためでございます。

次に、8の添付資料といたしまして、2ページに、インフレスライド条項の適用について、また、3ページ以降に、配置図、立面図、平面図を添付してございますので、後ほどお目通しを願います。

説明につきましては以上でございます。

**○飯田委員長** 以上で、第4回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

この際、資料の請求がございましたら、発言を願います。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 今、議案の説明をいただきました。ありがとうございます。

それを受けて、付託されてからの審査に当たりまして、この資料だけではちょっと足りないというような部分が見受けられました。水戸市営駐車場の指定管理者候補者に対する審査結果の資料を頂いたんですけども、この中だけではちょっと足りないというような部分で、ちょっとお時間をいただいて、なぜ、資料請求するかをお話しさせていただきたいと思えます。幾つか資料は請求したいと思っておりますけれども。

まず、この新市民会館の駐車場なんですけれども、水戸市さんのほうではこの指定管理に当たって駐車場という部分なんですけれども、ただ単なる駐車場としての指定管理をしたのかどうか、もしくは、これは新市民会館、私、特別委員長を務めているんですけれども、周辺整備を含めると300億円をかけた水戸市の看板事業ですよ。なおかつ、隣接している5層6段の約300台の駐車スペースがあるという今まで水戸市にない大きなものであります。したがって、これを管理運営するには、看板の事業であるというような認識があったのかどうか、そういう協議の経緯を、まず聞かせていただき、資料として頂きたいと思えます。

というのは、私、この管理運営は大変だと思うんですよ。未知の世界ですよ。今までに経験して十二分に実績を持っている、そういう人たちが関わるべきなのかなと私は思っているし、また、これだけの大きな事業で、水戸市に対して貢献してきた企業、そういうものも、やっぱり私はこの選定に当たって大事な要件の一つではないのかなと思っておりますので、それも含めたものと。

あとは、業者の中で声がかからなかったという方もあると大きな業者から聞いております。その辺の公募に当たってはどのような手続で行ったのか、それをお願いしたい。同時に、審査項目として、まず、いろいろ6項目まであります、1から6まで。例えば、住民の施設の効用を最大限に発揮するというような、その効用というのはどういうものなのかとか、管理に係る経費の縮減と、管理というのはこれ人事面だけなのか。いわゆる、今、法定の最低賃金がありますよね、そういうものの賃金とこれは整合しているのか。また、その管理する人数を極端に減らせば、予算は低くなるわけですから、その辺のところの方が分かりやすいようなものを出していただきたい。

また、6番の市長が必要と認める要件であります。これは何を指して言っているのか。こういう、いわゆる審査項目の逐条の解説、どういう内容でこういうふうになったのかというようなものを資料として出していただきたい。

この項目の比較が分からないと内容が分からない。ただこれだけでいうと、一般の駐車場の入札と全く一

緒なんです。そうじゃなくて、そういう大きな事業に対しての駐車場という認識が、私は何か不足しているような気がしたんで、それが理解できるようなものをお願いしたいというふうに思います。

また、この参考金額を出したと思うんです。予定価格ですよ。そういう参考の見積りはどういうところにどういうふうに出して、それを予定価格としたのか、それもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

と同時に、私が今しゃべらなかつた部分で、この案件を理解、説得してもらうのに、皆さん方が必要と思われる資料ももしあれば、一緒にあわせて審査に間に合うように出していただければと思いますので、委員長さん、お諮りを願います。

○飯田委員長 ただいま、渡辺委員から、この指定管理に当たりまして、単なる指定管理という認識だったのかどうか、看板事業としての認識がきちんとされていたのかどうかということと、あと、業者で声がかからなかったということもあるということで、公募の手続についてももう少し詳しい資料を出してもらいたいということと、あと、審査項目でいろいろ市長等が認める要件という項目が6項目ありますが、逐条解説をされたい、あと、予定価格としての参考見積り、こういったものを取っていると思いますが、その辺のところについてと、あと、気がついたその他の点ですね。

○渡辺委員 もう一つよろしいですか。

○飯田委員長 はい。

○渡辺委員 資料として、この選定委員会ですね、この人選、これは例えば民間の人が入っているのかとか、学識経験者がいるとか、また、一般の市民の方に入ってもらっているとか、そういう人選についても、我々に示していただきたいと思います。

○飯田委員長 選定委員会の人選も加えてですね。

○渡辺委員 加えてください。

○飯田委員長 それでは、請求がありました資料につきまして、委員会として、執行部に対して提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、付託後に開催されます委員会に資料提出を願います。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次にその他に入ります。

委員より、何かございましたら、発言を願います。

○渡辺委員 ちょっといいですか。その他で聞いていいか。

議案に関係ないんだけど、この間の商工祭、私も行かせていただいて、大変御苦労さまでした。非常に天気にも恵まれたんですけども、ちょっと、私、感じたのが、いろんな店が出店いただいて大変ありがたいなと思っていたんですけども、商工祭と言っている割には、例えば、納豆とかね、あとは梅干しとか、水戸の手印と言われているような、そういう業種が全く出ていなかったというようなことがあって、どちらかというとな今までと違うような、占いとか、あとはカイロプラクティックとか何だか、ちょっと今までとなじみの薄いのが多かったんですけども、この商工祭に関して、商工会議所のほうではそういうところに出

店の依頼をしていたんですかね。その辺のところをどうなっているのか、ちょっと報告いただければありがたいんです。

○飯田委員長 檜崎商工課長。

○檜崎商工課長 ただいまの渡辺委員の商工祭の出店者の募集に関する御質問にお答えいたします。

商工祭のほうの出店者の事業者につきましては、公募といいますか、広く募集をして応募のあった事業者様に出店のほうをいただいているというふうに向っております。渡辺委員がおっしゃるように、個別の事業者様に個別に依頼しているというのは特にないというふうに向っておりますので、確かに、委員がおっしゃるように、内容的に水戸産とかそういったところが私もちょっと不足しているのかなというような印象は受けましたので、次年度以降、実行委員会の中で、市側のほうからそういった意見も申し伝えて、水戸の特産品なども広くPRできるような機会としてイベントを実施できればというふうに向っておりますので、よろしく願いいたします。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いや、あまり出ていなかったから、これ駐車場公社の話みたいに公募で、いわゆる選定委員会があって、あなたは駄目とか、いいとかさ、それぐらい厳しくやって選び抜いた人たちが出たのかなと、ちょっと感じたんですけれども、やはり、商工祭という名前に値する、この商工祭の目的は何なのと、目的をしっかりと明確に定めないと、ただ単にあそこをやればいいんだという発想でいっちゃうと何となく出店が出るからそれでいいということになっちゃうけれども、本来はやっぱり商工の振興も含めた、来た方に水戸の大事な手印のこれが産業なんですよというぐらいまで、ちゃんと訴えられるような商工祭にしてほしいなという希望があったもんですから、ぜひ、次年度についてはそういうのも加味しながら、やっぱり商工祭の名前に値する、来た方に本当によかったなと思えるような商工祭にさせていただきたいというふうに向っております。よろしく願いします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 すみません、ちょっと直接は委員会と関連していません。関連しているんですけども、していません。

今日、実は午後から偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会があって、ちょっと私はそこで発言しようかと思ったんですけれども、公園緑地課主体で今まで動いて、いよいよパークPFIが決まって、今日報告があるわけなんですけれども、どうもその部分で今とも関連するんですけれども、あの大事な、私がもう本当に期待している事業に対して、商工、あるいは観光、農業、産業経済部としての取組姿勢がまるっきり見えないんです、私に言わせれば。だから、あの事業がいよいよ始まるという中で、産業経済部として今までどのような取組というか、その計画に対して取組があったのか、発言があったのか、あるいはあくまでも公園緑地課のほうですよ、あそこはね。だからね、その辺の庁内のあれで、私は本当にその事業を物すごく期待していたんですよ。ましてや県で向こうはアイ・エス・ケイで、あれだけの事業もかなり進捗している中で、道路を挟んで右左でやるときに、何か熱量が足りないような気がするんですよ。だからその辺、ここまで来た事業が進捗してきた中で、今までその事業に対してどのような対応があったのかだけ聞かせてくだ

さい。それは、私は午後の特別委員会でもまたそれちょっとお伺いしようと思うんですけども、取りあえずこの委員会でお聞かせください。お願いします。

○飯田委員長 産業経済部としての関わり方……安蔵委員。

○安蔵委員 そもそもこの事業は、松本特別委員長の水戸市の物産関係の話で始まったのが、私は基本だと思っていますんですよ。となると、当然、観光、商工、農政が一体になって、あの地区の中の一部の中で水戸市のにぎわいを取り戻そうということで始まったと思うんですけども、その部分で多分、市内ではいろんな話があったと思うんですよ。だから、その部分、今度のPRに対して産業経済部としてどのような絡みがあったのかということをごちょっと聞かせてもらいますかね。それとも、なかったんならなかったんでしょがないんだけど、また大事な話だと思うんで、ぜひお聞かせください。

○飯田委員長 長谷川産業経済部長。

○長谷川産業経済部長 ただいまの安蔵委員の御質問にお答えいたします。

これまで千波湖のあその場所におきまして、パークPFIを導入していく、そういった市の方針を決定していく、そういった市内におきましても産業経済部としましてもそれぞれ担当課も出席しながら、よりよい施設整備が進むようにということで、そういった場には常に出席をして、パークPFI事業も今回業者が選定されて、今後これから様々な施設ができるという中で、そういった地産地消であったり、そういった水戸市の特産品、そういった部分も今後販売等ができるようにと、そういった意見であったりとか、あその場所につきましては市民の憩いの場でもありますし、水戸市の観光の交流拠点でございますので、これからできる施設、そこになるべく人を多く集めてにぎわいをもたらしていきたいと、そういった考えで産業経済部としては対応してきたというところでございます。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 多分にそうかなと思って期待していたんですけども、何か熱意が感じられない、私だけかもしれないですよ、ほかの委員さんはもう一生懸命やっているんだと思うかもしれないけれども、私から見ると、熱量、あその一番大事な場所へこれからの観光商業、いろんな物産関係、だから、私としては委員会でも多分発言した覚えがあるんですけども、特別委員会は午後になると思うんですけども、絵図面ができました、丸が幾つかできました、醸造の話とか、サウナの話とか、いろんな珍しい話が出ていますけれども、その部分の中でやはり産業振興の部分、観光の部分で大事なコンセプトに入れていただきたいんですよ。ただそれは今からね、大体もう業者さんがほぼ決まった話の中で、我々の市民の意見がどれだけ取り入れてくれるか、それ本当に期待していますんで、ぜひこれから、そんなに時間ないと思うんで、よろしく願いをして置いて、あとは午後になります。ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時24分 散会